

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第 6 回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会
2 開催日時	平成 3 1 年 2 月 4 日（月曜日） 1 3 時 5 9 分～1 5 時 4 2 分
3 開催場所	姫路市防災センター 5 階 災害対策本部会議室
4 出席者	（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員 7 名 （事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、総務課長、学校施設課長、 教職員課長、学校指導課長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 8 名
6 次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）小規模特認校制度について（その 2） （2）中学校の望ましい学校規模に向けた取組について 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 第6回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。
教育長	2 挨拶 (教育長挨拶) 委員の皆様においては、御多用の中、第6回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。 さて、本審議会は、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、望ましい学校規模等に関する、教育委員会としての基本的な考え方、方向性を基本方針という形にとりまとめることを目的として設置された。 これまで、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えながら、また、取組を進めるに当たっては「地域とともにある学校」という観点も併せ持って、ということの基本スタンスとして議論を深めていただいたところである。 本日は、2つの議題について協議いただきたいと考えている。 1点目の「小規模特認校制度（その2）」については、前回に引き続き、小規模特認校の対象とする学校、その制度の運用等について、御意見をいただきたいと考えている。 2点目の「中学校における望ましい学校規模に向けた取組」については、中学校における具体的な取組方策等について、御意見をいただきたいと考えている。 委員の皆様においては、これら2つの議題について、引き続きそれぞれの立場から様々な御意見や御提案をいただき、活発な審議をお願いできればと考えている。 よろしくお願い申し上げます。
事務局	会議成立報告
事務局	以降の審議会の運営は、会長が本日、御欠席のため、姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の第4条第3項、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」との規定に基づき、副会長にお願いする。

副会長	(公開可否の決定) 本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし) 異議なしと認めて公開とする。
副会長	(第5回会議録の確認) 第5回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。
委員	会議録案4ページの「私が子供の頃」を「私の子供が通っていた頃」に修正していただきたい。
副会長	御指摘いただいた部分を修正したものを、会議録として決定する。
副会長	3 議事 (1) 小規模特認校制度について(その2) 事務局からの説明を求める。
事務局	資料1「小規模特認校制度(その2)」を用いて、小規模特認校制度の導入の考え方、小規模特認校の対象校等、小規模特認校制度の運用について説明
副会長	御意見、御質問を伺いたい。
委員	参考資料1の公立小学校中学校の不登校児童生徒数を見ると、非常に増えている。先ほどの説明で、不登校の要因として、無気力の傾向があるとか、学校における人間関係に課題があると回答されたが、もう少し具体的に、例えば、大規模の学校に行くのが、人間関係としてまずいという生徒がいるのかどうか。もう一つは、いじめの問題。この辺りも含めて、小規模校は少ないが、大規模校は多いという傾向はあるのか。また、増加している要因を把握しているのか。それに対して、具体的に現在アクションプログラムなどで不登校の数を減らす努力をしているのか。この辺りについて答えていただきたい。

事務局

不登校の出現率は学校によって異なっている。学校規模によって、大規模だから多い、小規模だから少ないという出現率にはなっていない。また、不登校は、色々な要因が絡み合う中で、発生するのが現状である。

また、委員御指摘のとおり、不登校数が増えてきている。市としても、不登校の児童生徒に対応する取組は以前から進めている。不登校生が出た時には、各学校において、その児童生徒に対して深く関わりながら、その子にとってどのような形が一番良いのかという視点で取組を進めているところである。また、育成支援課では、不登校生がおられる御家庭のケアや本人のケアに係る取組を進めている。さらに、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、その子にとって、どのように対応すれば一番良いのかということを話し合いながら進めているところである。

委員

最終的な目的としては、現在は、不登校数が右肩上がりなので、それが横ばいになるように努力してほしい。我々地域の人間としては、本当に教育委員会は真面目にやっているのか、学校任せにしているのではないだろうか考える。学校と地域と教育委員会がタッグを組んで、しっかりと子供たちのために取り組んでいるという姿勢を地域の皆さんに見せてほしい。学校の先生は本当に真面目である。校長先生以下、一生懸命やっている。その中で、教育委員会の皆さんの姿が見えたら、教育委員会も一緒にやっていると言えるが、悲しいかな、私は学校へ行っても、教育委員会を見かけたことはない。色々な課題について共有するということが一番大切である。行政も学校も地域も、学校が抱えている課題を共有して、それに真正面からタッグを組んで、取り組んでいるという姿勢を是非見せていかないといけない。子供たちは大人の影を良く見ている。大人がいい加減だったら、子供たちもいい加減になってしまう。どのような格好で地域とタッグを組むかというのは、これからの課題である。学校審議会を作るのもいいし、学校評議員を充実させて、学校の問題について学期に1回くらいは話し合うといった、組織的にもう少ししっかりした組織にするのもいい。そのような制度を作って、大人がしっかりと取り組んでいるという姿を見せてほしい。そのように思っている。

不登校の問題についても、現状を把握しながら、子供が通いだしたとPRできるような方策を考えてほしい。

委員	小規模特認校の対象となる学校の学級数についてであるが、5学級にした理由は何か。複式学級では、2学年が一つの学級になっている。特別支援学級が無ければ5学級になる。しかし、特別支援学級があれば6学級になるが、その場合も対象としたほうが良い場合もあるのではないかと考えている。
事務局	この資料では、普通学級のみで考えている。例えば、特別支援学級があったとしても、普通学級のみで学級数で示している。
委員	この場合の1学級の目安となる人数は何人を想定しているのか。
事務局	兵庫県の学級編制の基準上、複式学級になるのが14人以下であるので、そこから考えると、例えば、2、3年生が7人と8人であれば複式学級にならないので、そういう意味では、1学級8人がめやすとなると考える。
委員	私は、地域協議会のようなものが重要であると思っている。現在は、各学年10人くらいいるという学校でも、5年、10年したら、明らかに5～6人になってしまいそうな学校というのは、今から、地域を挙げてサポートしていく必要がある。学校への対応を今からやっておかないと、それを人数が少なくなってからやっていたら後手後手になってしまう。そういう意味では、これで良いとは、私は、言いにくい。 これプラス、例えば、小規模特認校を導入するから地域協議会を充実させて、事前に、地域が一体になって、教育を支え、防災も、世代間交流も、お年寄りのサポートなども考える。私は、そのことを同時並行で行うべきだと思っている。
事務局	委員が言われたのは、大事なことであると考えている。地域等との協議については、次回の審議会において扱う予定としているが、答申が出た後、教育委員会で基本方針を作らせていただき、その後、教育委員会は、校区に説明に行くことを考えている。その中で、将来の児童生徒数の推計をお示ししながら、地域の方々と課題を共有し、一緒に考えていきたいと思っている。 つまり、先に特認校がありその後で協議するのではなく、まず最初に地域に説明に入らせていただいて、課題を共有していきたいと考えている。

委員	1～5学級を対象とするというよりは、原則としておいて、地域が希望すれば、6学級以上であっても、小規模特認校を希望できるとしてはどうだろうか。
事務局	その点も踏まえて、次回以降の審議会で協議いただきたい。
委員	今の委員の御意見は非常に大切である。学校は、本当に地域に密着したものである。全市的に見ても、それぞれの学校、それぞれの地域で文化の違い、歴史の違い、地域住民の意識の違い、生活環境の違いなどがあり、そういった様々な条件の中で、100年以上続いている学校もある。だから、色々な課題があり、一律にこれで正解だという答えはない。それぞれの地域の諸々の条件をクリアしながら、地域と教育委員会と学校がそれぞれの学校のテーマで問題を解決していくという仕組みが、絶対に必要であると思っている。生徒数も大切であると思うが、地域の特性に合わせて、これだけ地域が一生懸命やっているのであれば、1学級6人でもいいのではないかと、私は思っている。それだけ、学校が地域に密着しているということではないかと思う。 一律に、全市的に、これが基準だというやり方で解決策を出せば、教育委員会と地域が乖離してしまうと思う。それだけは、ないようにお願いしたい。
副会長	今の委員の御意見は、資料1の「課題の共有及び検証」部分にも示されている。課題共有は大切なことである。
委員	1～5学級として、スパッと線を引いてしまうのか。 それから、6～11学級の学校についても、統合又は校区の見直しと、方策が示されていたが、今の小規模特認校制度は、複式学級の学校を対象と考えておられるようであるが、それ以上に、6～11学級の学校はかなりの数がある。次は、その学校にも取り組むことになるので、小規模特認校制度も大事であるが、6～11学級の学校も踏まえた上での資料を出していただけたら、ありがたかったかなと思う。 また、5年というのが、かなり厳しい気がする。今から話し合っていくと思うが、小規模特認校制度についてまず知り、そこからの周知となれば、5年というのは短い気がする。1年生が入学して卒業する頃はどうなるのだろう、赤ちゃんが生まれたその子はどうなるのだろうと、地域で暮らすのにも不安を感じる。 期限を決めなければならないというものもあると思うが、一旦、協議会を立ち上げて、

	それからということを書いていただけたら、もう少し、皆さんの賛同が得られるのではないかと思う。
事務局	5年程度というのは、来年から5年ということではなく、教育委員会が説明をさせていただいて、地域等との協議会を作って、そこで協議をした後、小規模特認校として認定するとなると、周知の期間も出てくると考えている。
委員	5年という所が気になる。きちっと周知をした段階からということだそうだが、例えば、取組状況を確認し、3年に一度くらいこの方向で良いのか検討する。そして、5年経って、6学級以上になっていなかったとしても、今は取組の最中であり、もう少し様子を見る必要があるというケースもあるだろうし、その辺りは、飽くまで原則としてくらいにして、弾力的に運用するべきではないかと思う。 また、運用がスタートした後も、例えば、教育委員会の中にコーディネーター的な立場の人を置いていただいて、他の取組を視察し、研究しながらアドバイスをしていく。学校に任せれば良いというのではなく、そういう形を取っていただければと思う。
委員	私が、その学校が良いかどうか判断する基準は先生である。しかし、その情報が伝わるまでには時間がかかる。だから、5年というのは短いと思う。先ほどの意見にもあったように、例えば、3年に一度くらい、このような学校になっていますという情報を出していただきたい。保護者として、選ぶ基準は情報しかない。地域の保護者は、学校がどうなっているか、接触があれば聞こえてくるが、外部から来る人はなかなか情報を入れることが不可能である。
委員	私は、ある程度の期間を設けた方が良いと思う。小規模特認校を認められたら、そこで一息ついてしまっても困るので、年数は別の議論であるが、期間は必要であると思う。その時に、5年経って学級数だけで判断するのか。以前の審議会でも言ったが、もっと指標を増やしていった方が良いと思う。複合施設化という話があるので、例えば、どのくらい複合度が進んでいるか。複合化が進めば、その時は、教育施設としての学校だけでなく、地域拠点施設になりつつあると思うが、そういう意味では、教室がどれくらい地域に活用されているか、開放されているか、そういう地域との協働の物差しになるような指標が、もう少し入ってくる。それらを踏まえて、複合施設とし

	ても、維持できないなというのであれば、そういう判断があっても仕方がない。そういう指標をもう少し増やした方がいいのではないかという提案である。 もう一つは、地域の方で頑張ってくださいというだけではなく、そこに、地域コーディネーターのような、それは地域の中からでも良いが、もしかしたら外部からとか、常駐でなくても、そういうスキルを持った人を導入して回ってもら。つまり、コーディネートする人。スキルが必要だと思う。次回の議論になるかもしれないが、そういったところまで入れた運用というものができればと思う。
委員	小規模特認校の対象校が、1～5学級となっているが、やはり、複式学級を解消していくことが、まずは、第一の目的ではないかと思う。中学校は複式学級は無いが、小学校の複式学級の先生は、どんなに人数が少なくても、45 分間で二つの学年を教えるということは負担が大きいと思う。まずは、複式学級を解消し、単独の学級となるような取組を第一にするのが、一番、子供たちのためになるのかなと思う。 主体的・対話的で深い学びということを新しい学習指導要領が目指す中で、少ない人数では、なかなかそれを目指していくことはできないのではないだろうか考える。地域と学校と行政が一緒になって、魅力ある学校をつくることで人が集まってくる。そして、そこへ移り住んで、その小学校に通わせたいという人が増えてくるのではないだろうか。 不登校の子供についても、環境を変えることによって、学校に来るようになるというケースも、今まででもあった。そういう子供にとっても、特認校ができれば、プラスに働いていくのではないかと感じた。
委員	色々議論されているが、一番最初に手がけるのは、学校審議会。これを作ることだと思う。そして、現状の良さや悪さ、課題、問題点などを、地域、学校、教育委員会、皆さんが共有できるような、遠慮なしに議論ができるような場を作る。そして、学校の将来というのは、地域と学校と教育委員会といった皆で考える、皆で汗をかく。このような仕組みを考えて、それをスタートさせる。こういうところからスタートしないと、結局、ルールばかりが先行してしまっ、こういうルールでやりましょうということで地域に話を持っていった時に、本当に、地域の皆さんが納得するような形で説明しきれるかどうか。この辺が課題だなと思う。一番初めに、地域と学校と教育委員会とが、ボタンを掛け違ってしまったら、取り返しがつかないと思う。スタートが

	大切であるので、まず、現状把握して、学校はこういったことを重視しているんだなとか、こういう課題があるなとか、そういうところを先に把握するのが、必要ではないか。それを基にして、対策なり、次のステップアップするためのタイムスケジュールを作っていくという格好をしていかなければならないのではないかな。 全市一斉に、ばさっと網をかけないようにだけしてほしい。それだけは、お願いする。
副会長	小規模特認校制度について、事務局としてももう少し意見が必要な部分はあるか。また、今後も議論を続ける予定か。
事務局	資料の中の、募集する児童について、もう少し御意見をいただければと思う。今後は、中間まとめを御審議いただく中で、御意見をいただければと考えている。
委員	学校には経営方針というものがあるのか。
事務局	各学校では、校長が、その学校の運営目標や方針を定めており、それを本資料では経営方針と記している。
委員	おおむね1時間という範囲は、ほぼ全市となる。 気になるのは、不登校。大規模校の中ではどうしてもだめだという子がいると思う。そのような子に対して、小さな学校に一回来て見ればといったプログラムを具体的に考えてみてはどうか。そして、やってみると、範囲や保護者の送迎など、色々な課題が出てくると思うが、そのことを天秤にかけてもなお、子供たちが望むなら、こういう取組があると教育委員会が保護者に提示してはどうか。これも一つの手だと思う。
委員	経営方針については、私は賛成である。もし、小規模特認校制度が認められると、児童を募集することになると思う。そうすると、制度を認められた学校が経営方針発表会を開いて、募集するというような、それぐらいやった方がいいと思う。そのような募集の在り方も検討していきたいと思う。

委員	P T Aの立場としては、個人情報保護法に関することや、P T Aへの賛同といったことがある。どの学校も、P T Aには入らないと言われる方がおられるので、募集段階では、その辺りを明確にしておく必要があると思う。特認校に認められた学校は、かなり特色を出した形で、募集をされると思うが、その時に、そこには賛同するけど、それ以外のことは賛同しないということにならないようにしなければならない。その学校に通うからには、その地域のこと、元の地域のこと、学校のことなどあらゆることを総合した上で入りますという賛同がないと、入れる側も難しいのではないかという気がする。 不登校生に関しても、不登校生を抱えておられるお母さんにとっては、不登校に関して専門性があり、教育的な指導ができる人がおられれば、そこに入れたいと思うだろう。地域の受入れも良く、魅力ある教育をするというだけでは難しい。教育する側にもそこまでのものがないと入りにくいのではないかと思う。 全てのことについて、もう少し大きな枠組みで、特認校の募集に当たっての中に組み込んでいただきたいし、特認校をもっとP Rするために、少し工夫をするべきではないかと思う。
副会長	それについては、資料の、地域とともにある学校の視点の部分にも、更なる魅力ある学校づくりを目指すとして、少し触れられていると思う。
委員	特認校で入った小学生は、中学校になるとどうなるのか。
事務局	他都市の事例を見ると、特認校がある校区の中学校に進学できる学校もある。他都市の事例も参考にしていきたいと考えている。
委員	協議会の話になるのかもしれないが、生徒が増えるということは、校区の居住人数も増えないといけない。ずっと、この制度を適用し続けるのもどうかと思う。そういう意味では、体力のない子供が1時間通学するよりも、親が1時間通勤する方が、いいような気がする。移住、定住促進の仕掛けも、あれば良いと思う。
委員	募集により児童がたくさん来て、各学年1学級以上になり、今後もそれが続きそうだということになったとすると、特認校の認定は外れるのか。

事務局	各学年1学級以上となった場合に、認定を外すと、元の人数に戻ってしまう恐れもあるので、ある程度期間が経過した時点で、状況を見ながら考えていく必要があると考えている。
委員	子供だけ、特認校の学校に行かせて、親は別の地域に住んでいて、地域コミュニティができるのか。以前、違う校区の話であるが、地元では、「私はあちらの学校に通っているので、自治会活動をしません。」学校では、「私は住んでいるのはここではないので、学校に関する活動はしません。」と言われる方がおられた。PTAでは、そのような自分に都合の良い解釈をされる方もおられる。また、役員が回ってくるのが嫌だとか、地域の祭りが嫌だとかいう親もおられる。この辺りが気になる。
事務局	委員が言われるようなことは、起こり得ることであると考え。小規模特認校制度のメリットだけでなく、課題についてもこの場に出していただければ、今後のまとめにつながっていくと考える。
委員	募集する児童の条件の中に、保護者が学校行事などに協力できることとある。これは、大切なことであると思うが、保護者にも都合があり、子供にはこちらの学校に行かせたいけれど、親は仕事の関係で行事に参加しにくいということもある。そこはもう少し柔軟に考えても良いのではないかな。例えば、子供のことについて共有したいのでこの会議だけは是非来てくださいとか、地域の方と意思疎通を図りたいのでこの会だけは是非来てくださいとか、あるいは、できれば住んでいる地域との関係性を切らないような配慮をしてくださいということは、保護者に求めていく必要があると思う。なかなか難しいと思うが、子供が成長し、自立していくために必要な協力というのは、地域だけに任せるのではなく、地域や保護者がこのようにやっていきましょうという話合いの下で、やっていくべきだと思う。
委員	小規模特認校に認められた学校は、教育の方針が出るのだと思うが、塾のように、特別に英語に特化しますなどというだけではなく、地域の特性を踏まえた上での、特認校であるべきだと思う。小学生は、色々なことに触れ合う大事な時期である。保護者の間では、あそこの学校の方が、算数など勉強を良く教えてくれる、その学校に行

	けば塾はいらなくて済むという変な情報だけが出回ることもある。飽くまでも公立の小学校であるということを踏まえた上で、特認校の特色を明確にしていいただければと思う。
副会長	地域ベースがある上で、特性や魅力を出すということであると思う。 今回の皆様の意見を反映させながら、答申の基礎とすることとしたい。
事務局	資料２「中学校における望ましい学校規模に向けた取組について」を用いて、中学校の現状とメリット・課題、望ましい学校規模に向けた具体的な取り組みの重要性、取り組む際の留意事項について説明
副会長	御意見、御質問を伺いたい。
委員	教科担任制であるため、全ての教科の担当が配置されないことがあるのか。担当のクラスを持たない先生はいないのか。
事務局	中学校では、３学級であった場合、定員が８人と決まっている。３学級の場合は、免許外解消加配ということで、１名がプラスでつくが、それでも９名である。実際には、技術・家庭科が分かれているので、１０名は必要ということになる。この場合、一つの教科の先生がおられないということが起こり得る。小規模校で、教員が足りずに免許外を申請している中学校は、姫路市内で４校ある。
委員	小規模校であれば、例えば、国語の教師が一人しかいないとなると、その教師は、中間、期末、実力考査を１年生から３年生まで全部作成しなければならないので、大規模校に比べて、相当大変である。加えて、授業の教材研究をしなければならない。地域の方から、なぜ学校の先生は帰るのがそんなに遅いのかと言われるほど、どうしようもない状況である。 さらに、免許外の教科を教えることになると、更に負担が増えることになるので、全教科配置というのが一番望ましいと考える。しかし、このことは法律に決められていることなので、それに則ってやっていくしかないというのが現状である。

委員

中学生というのは、一番大切な人生をつくる過程だと思う。その中で、教師が足りないことや、指導が困難だといったような問題点は、教育委員会で積極的に考えていただいて、行政側で対応できる範囲については、あまり現場に負担をかけないような格好で対応ができたらと思っている。

私の住む校区では、中学校も小学校も週に2回は定時退勤してくださいと言っている。

私も、重複した教科を持つ先生が大変だという話は耳にしたことがある。それを含めて、行政で解決できるような課題については、行政側で、教育委員会側でなんとかならないだろうか。何とか工夫ができないだろうか。例えば、最先端のAIを使ったような教材を配るとか、色々な方法があると思うので、合理的な解決策を早急に検討してほしいと思う。

学校規模に関わらず、中学校になると、感受性が高い生徒がいるので、先生はしっかりとした指導方針の下で指導していただかないといけない。子供は15歳くらいまで、性格や気性や考え方が決まってくると思う。高校生になると、生意気になって先生の言うことを聞かなくなる。中学校くらいで、きちっとした教育をしてあげれば、その子の人生は一生しっかりした人生を送れるだろう。そういう意味で、中学校の教育というのは非常に大切だと思っている。

学校の先生は、現場で汗水たらして働いておられる。行政側も最新の映像機器とか、電子機器の媒体を使うような格好でもいいから、効率の良い授業の仕方を研究していただいて実施に向けて取り組んでいただきたいと思う。

事務局

免許外のことについて、補足説明する。1月25日、県の研修会における内容である。

免許外の担任を解消するための、県の方針としては、これまで3～4学級の学校には、1名の免許外解消加配を置くこととしていたが、それでも免許外の担任が出てしまうという現状であった。今後、免許外の解消をするために、1名の配置ではなく、例えば、免許外の担任が解消できるのであれば、2名の非常勤の講師の先生を置くという方法でも良い。それでも無理ならば、来年度以降、今までと違った免許加配制度を実施していくということになるといった内容であった。

しかし、このことで、次の4月から姫路市で全て免許外がなくなるということは、講師のなり手が不足していることや、教師の異動とかも絡むので、正直なところ難しいと思うが、少なくとも、2、3年後には免許外をなくすという形で動いている。

	そのような方向で動き始めているということをお伝えする。 大規模校の問題点は色々あると思うが、小規模校では非常にアットホームな雰囲気の中で、学年が違って生徒の顔が分かる。しかし、大規模校であれば、同じ学年でもあまりにも多すぎて、授業に行かなければ顔が覚えられない。人間と人間の距離感がどうしても開いてしまう。学力面にしても、同じ条件であれば少ない方がいいわけで、一人一人に濃密に教えることができる。 学校施設についても、限られた施設の中でやっているの、例えば、英語や数学を2人の教師でハーフサイズでやりたくても、教室がない。空いている教室がないから、先生がいてもそれができないので、40人で一つの授業になってしまう。半分の16、7人で教えてもらう学校と、40人いっぺんに教えてもらう学校と、そこで差が出てしまう。 難しいところであるが、少子化に向かうことは確実なので、施設は増やしてしまうと減らすことが難しい。その辺りはよく見極めながらやっていくことは必要だと思う。人生の中でも人間形成の中でも一番大事な時期であるので、その時期に不利益を被るというのは、一生に関わることなので、できることであれば、そういった面も解消してってもらいたいというところがある。
委員	中学校は、小学校の後という話であったが、小学校の小規模化と中学校の小規模化は、変わりはないので、一緒に考えていただかないといけないと思う。特に中学校に関しては、親としては、一番気になるのはクラブ活動である。それは教育的というより、社会的ということである。行った学校にやりたいクラブがない。ある程度都市部であれば、クラブチームというのがあるので、逆に、学校のクラブに所属せずに、他のクラブチームに入るという選択肢がある。しかし、それ以外の山間部になると、学校に行ってもやりたいクラブもないし、友達も限られた人数で関わるということになる。 急に生徒が増えるわけではないかもしれないが、中学校に関しても、協議会を立ち上げていただいて、中学生に対してどうするかを考えていくべきだと思う。また、子供は成長するので、幼稚園を含め、小学校、中学校を含め長い目で見て、地域の取組、協議会の役割というのは是非とも必要であると思う。

委員	地域で生活をしていて、小学校と地域は距離が近い。色々な行事も学校が会場だったりする。しかし、中学校は、随分遠い感じがする。部活などで暗くなるまで学校にいるからなのか。例えば祭りとか、もっと、中高生が地域に関わってほしいなと思いつつ、なかなか接点が見出せない。仕組み的にそうになっているのか、分からない。そのことについて、お気づきのことがあれば教えてほしい。
委員	中学校によっては、小学校2校から中学校に来る。大きな所では、小学校3校、4校から中学校に来ている。大規模になるほど、距離的には遠くなっているのが現実である。しかし、小規模校でも、私の現在の学校では、近くに小学校はない。離れている。地域性の問題で、中学校や小学校ができた時にそういった土地に作られたということである。あえて、遠くに作っているということはないと思う。 中学生と地域との関わりであるが、祭りになれば、できる限り中学生も出てくださと言われるケースがある。地域によって中学生の役割がある所もあるし、ない所もある。ない所は、出るように言われて中学生が出て行ってもやることがなかったということがある。地域と中学校もしっかりと関わりを持つべきであろう。小学生との関係はあるように感じている。小学生は、おみこしを担ぐこともある。大規模校でも、祭りが非常に盛んな地域では、中学生を‘ちゅうぼう’と言って、‘ちゅうぼう’が村ごとに集まってきて、‘しで’を持ったりする。その中で、祭りの嫌いな子は参加しない。祭りの好きな子だけ参加している。全員が参加しているというわけではない。学校は、参加を強制はしていない。 一般的には、中学生に何か役を与えてくださったら、どんどん地域の祭りに参加しなさいと言えるし、現に、自治会から要望があれば、各学校は、部活動をしないで、地域行事に参加しなさいということは言っている。
委員	自治会活動であるが、トップリーダーが高齢化となり、不足しがちである。特に、老人クラブはそうである。地域では、リーダーの方が病気で倒れたらなくなってしまうという団体もある。私の住む校区の会長は、割と元気な方が多いと思う。 大人の方が地域でデビューするのが、小学校のPTA役員である。それが終われば、次は中学校のPTA役員。それが終われば、昔は青年団組織というものがあったが、今はもうない。だから、消防団に入るか、スポーツクラブ21の団体に入る。小学校の

P T A役員をされるような方が、ずっと引き継いで地域の色々な行事に参加している。私の住む校区では、春は春季大会で小学生が全員参加する。夏は夏祭りで、バザーは中学校でやり、盆踊りは小学生がやることとしている。秋祭りは、小・中学校全員参加で、中学生は役割分担をして、‘しで’や‘のぼり’を持たせる。それには、P T A役員を全部配置して、けがをさせないようにする。これがだんだん村の伝統になってきている。私は総代をしているが、総代は何もしないのが総代だと思っている。皆さんでやってくださいと。責任は私が取りますという格好で毎年やっている。新しい役員が次々と増えてくるということは、それだけ我々の仕事も楽になると思う。それが、地域のつながりが濃くなっていく要因かなと思う。中学生の皆さんも年に2、3回ある町内清掃で全員出させる。小学生も中学生も自分のできることをしなさいと言っている。ゴミ袋を持ってゴミを拾いなさいと言って、掃除をさせている。地域の大人と子供のつながりが、そこでできる。その積み上げによって、大人になった時に、私こんなことをしていたなと、いうことが体に染み付いていたら幸いかなと思う。

そのためには、ある程度、私たちも強制をしないといけないと思っている。自主参加というのは、なかなか難しい。だから、強制して出いただく。強制して掃除をさせるとか、用意をさせるとか、そういう仕組みを作っている。子供たちもそれを見て大人になっていくのかなと思う。中学生は卒業したら、祭りでは担ぐほうに回る。それがまた嬉しい。一つ大きくなったということで。‘のぼり’を持つ子に対して指示している。それが地域の伝統かなと思う。そういうことを積み上げることによって、地域のコミュニティも充実してくると思ってやっている。私の校区では、連合自治会も仲が良い。号令一発で、皆でできるような感じで進んでいる。学校行事も自治会長は全員参加している。そのくらいで地域がまとまるのかなと思う。それを他の人が皆見ている。保護者も皆見ているし、皆知っているから変なこともしない。祭りでもけんかしない。そういうのが地域の伝統である。

学校の小規模や大規模はあまり関係ないのではないかと私は思う。その中で、どのように大人が関わっていくかということが大切なのではないかと思う。大規模は大規模で一生懸命やればいい。ここに書いているように、大規模校を分校するということになると大ごとである。私も以前経験したことがある。小学校が1,800人になってしまい、二つに分けるということになった。やった時には、5年くらいかかった。自治会、老人会、消防団を分け、分かれた方は全部新しい組織を作った。そういうことをするのであれば、辛抱して、ピークを乗り切っていくというような工夫をした方が楽

委員

ではないかと思う。学校を分けるとなると、教育委員会も大変だろう。通学ルートを全部見直して、安全対策を全部やって、警察にも来てもらって標識も全部変えるといったことをやらなければならない。それを、計画的にやろうとすると、ものすごく地域に負担がかかるし、学校にも負担がかかる。できるだけ、今の現状で、大人が関わって、最善の方法で解決しながら、やっていくのがベストなのかなと思う。

正直に言うと、私自身、学校へ勉強だけしに行っていたわけではない。先生とのトラブルもあったが、その中でも学校に面白さがあった。友達であったり、先生であったり。免許外の指導をしなければならないことは仕方がないが、その先生に教えてもらっている子は苦痛だと思う。そこで更に、もし、いじめの対象になっていけば、学校へ行くのも道中遠く一人で歩いて行き、面白くない。学校から帰っても、地域コミュニティができていない。

私は、小さい時に自治会で、市川の土手沿いに桜並木があるが、あれは私が小学校の時に自治会の方と一緒に穴を掘って植えたことを覚えている。今となってはすごくきれいで有名な桜並木になっている。しかし、今の現状は、子供たちはそういったことを語れない。

我々大人は、そういった思い出があったから、その話ができるが、今は、保護者がそういったことを避け、自治会、子ども会、PTAの活動をしない。その子供が大人になった時に、また同じことになってしまうのだろうか。そうなる何らかもがおかしくなるような時代である。今、早急にやっていただきたいと思っている。先ほど、2、3年後にと言われたが、今すぐ1分1秒でも早く対策しなければならない状態だと思う。何もかもが面白くない時代。今回の資料を開いた時も、不登校の話題であった。また暗い話題だなと。もう少し、明るい話題をと願っているが、話をしても暗い話題である。

大規模を二つに分けるとなると、先生の数が増るし、また、子供や先生に負担がかかるという課題がある。

なんとか、2年、3年とかいわずに、やろうという言葉をついて有限実行でやりましょう、言うからにはやりましょうと言いたい。

委員

大規模な中学校に関する記述の中で、大規模な学校から小規模な学校への就学のみを認めるとあり、その下の小規模な中学校で、取り組む際の留意事項の部分にもある

	が、これは、大規模の中学校のみを対象とした校区の見直しと、限定したものなのか、全体を含めた中での校区の見直しなのか、その辺りを教えていただければと思う。
事務局	取組のやり方としては、例えば、小規模の中学校同士で校区の見直しをする場合は、少し難しい場合があるかもしれない。隣に大規模な中学校ある場合は、校区の見直しをすれば、小規模な中学校の校区が大規模な中学校へ広がり、ある程度、生徒数が確保できるようになる。全体としての取組ができればと考えている。
委員	それに関しては、飽くまでも通学距離が6 kmということか。
事務局	以前の審議会でお示しさせていただいたが、中学校の場合は、6 kmということとおむね1時間というのが一つの目安になるのではないかなということで、資料として提示させていただいている。
委員	その課題も難しいと思う。机上で考えればそうなるかもしれないが、実際に校区が変わるということになると、地域も、それなりに、いくらか影響が出る。数字合わせだけならやめておいたほうが良いのではないかな。 昔から地域でかたまり、村ごとに集合しているのに、村の一部を、あなたの所は向こうだという、そのようなことをしたら、えらいことになる。それはできない。数字合わせだけならそれでいいかもしれないが、地域を動かすというのは教育委員会では無理だ。
副会長	委員の皆様から様々な御意見をいただいた。これらの御意見を反映させながら、答申の基礎とするということとしたい。 他に意見はあるか。
委員	施設の複合化について、用意していただいた資料は、老人福祉施設との複合化となっている。例えば、障害者施設でも良いと思うが、もし、空き教室がある場合に、こうした複合施設とすることによって、うまくいけば、WIN-WINの関係になっていけるのではないかな。 例えば、子供がいなければ、どうしても暗くなってしまうが、子供がいれば明るく

	なるという効果から、施設の方が元気になれるという効果もある。 また、地域では元教員の方がおられるので、そういった方が、学習支援をしたり、先生の補助をしたりすることも可能になってくる。 また、施設を巡回する車があり、子供をその車に乗せてもらうようなこともできれば、一石二鳥かなと思う。地域の活性化と、学校の特色の一つとなるかもしれない。 また、高齢者や障害のある子供たちと一緒に過ごすことによって、子供たちの心が優しくなる。いじめがなくなる一つの方策にもなり得るのではないかと思う。こういったことも含めて、また、色々なことを考えていけたらいいのではないかと思う。 先ほどの意見にもあった、小規模校の部活動の不安についても、例えば、今、夢前町の少女バレーはとても強い。学校の部活動においても、これまでと形が変わってきているので、例えば、その地域については、放課後は、クラブチームのような形で数校が集まって、連合チームでやっていくという形も考えられる。そのような柔軟に考えると、方法は色々あるように思う。
副会長	千葉のある地域では、小学生が少なくなっており、学校の和室のような部屋を借りて、老人会が輪投げをしている。小学生と交流する機会はないのかと聞いたら、全然なく、老人同士で楽しんでいるということであった。しかし、ある時、小学生と一緒にやる機会があったそうだが、その時は雰囲気は全然違ったそうだ。そういったちょっとした工夫、関わりによって老人側も喜ぶということである。こういった工夫もできればいいと思った。 これで、本日の議事を終了し、事務局へ返す。
事務局	4 連絡事項 次回、第7回審議会を、3月中旬に予定している。
事務局	5 閉 会 以上で本日の審議会を終わる。